

摂食機能療法専門歯科医師審査/更新ポスター | 摂食機能療法専門歯科医師更新ポスター | 摂食機能療法専門歯科医師更新ポスター

摂食機能療法専門歯科医師更新ポスター

Fri. Jun 16, 2023 11:30 AM - 6:00 PM ポスター会場 (1階 G3)

※発表なし掲示のみ

[摂食更新P-13]療養病床を有する病院における摂食嚥下リハビリテーションの導入

○玉田 泰嗣¹ (1. 長崎大学病院 摂食嚥下リハビリテーションセンター)

【目的】令和4年度の診療報酬改定により、療養病棟における中心静脈栄養を実施している患者に対して、病棟が「患者の摂食機能または嚥下機能の回復に必要な体制」を有しているか否かにより療養病棟入院基本料の医療区分が異なる事となった。療養病床を有する病院を対象として開催したセミナーを機に、非常勤歯科医師として定期的に療養病床において摂食嚥下リハビリテーションを行う事となった。療養病床における摂食機能療法専門歯科医師の有用性を検討することを目的とした。【方法】初回診療時の約6カ月前から、療養病床および一般病床を担当する医師・看護師・管理栄養士らで構成される嚥下チームが組織されていた。病院の定床は88であり、初回診療時に、療養病床に入院する35名全員に対する嚥下機能のスクリーニングを行った。その結果、VEもしくはVFの対象となった患者は10名であった。VEおよびVFは、担当医師および嚥下チームのメンバーと共に、検査の場で協議を行い、直接訓練および間接訓練を含めたリハビリテーション計画を立案した。2回目の診療以降は、必要に応じて一般病床の患者に対しても検査および訓練を行った。またベッドサイドにて各患者に応じた訓練方法、使用する道具・用品も含めた口腔衛生管理および口腔機能管理の指導を行った。5回目の病院訪問時までに、院内の医療職全員を対象とするセミナーを4回開催した。セミナーには、近隣の介護施設の職員も参加した。この間、理学療法士および作業療法士が嚥下チームに加わった。また、選択可能な食形態が2種類追加された。【結果と考察】療養病床における定期的な摂食嚥下リハビリテーション導入後3カ月の時点において、のべ30人に対しての訓練および50件の精密検査を行った。約3カ月間の経鼻経管栄養および約12カ月間の中心静脈栄養から経口摂取に移行し退院となった患者はそれぞれ1名であった。既存の口腔清掃状態および口腔機能の評価法を用いて標準化を図ったが、より効率的に摂食機能を高めるためには、療養病床入院患者特有の乾燥痰付着状況を含めた評価法が必要であると思われた。また、病棟のマンパワーおよび時間帯にも配慮した訓練、口腔衛生管理および口腔機能管理計画の立案が必要であった。摂食機能療法専門歯科医師は療養病床を有する病院においても有用であることが示唆された。(COI開示:なし)(倫理審査対象外)